

発行所 日本キリスト教団 なか伝道所
〒231-0026 横浜市中区寿町3-10-13 金岡ビル203
Tel. (045) 671-1109
振替 00200 - 1 - 47369
E-Mail : naka@church.jp http://church.jp/naka/
発行者 石倉夕子 (題字 松橋 順)

宣教方針

- ① 貧しい人々への福音に共にあずかる。
- ② 地域の問題に関わる。
- ③ 諸教会に呼びかけてゆく。

集会 主日礼拝 日曜日 午前10時30分より

「難民鎖国」の闇を照らし出す マッサンバさん難民裁判勝訴の意味

渡辺英俊さん



判決後の会見（仮）

コンゴ民主共和国からの難民マッサンバさんが国（法務省）を相手に提起した難民不認定処分を取り消しを求める訴訟で、二〇一五年八月二十八日、処分を取り消し、難民認定を義務づける判決が言い渡された。二週間後の九月二日、国側が控訴を断念して判決が確定、一〇月一六日に認定証明書と在留カードが交付された。カラバオの会でこの裁判を支援してきた渡辺英俊さんに、その経過と判決の意味を語っていただいた。

（なお「ことばぎ『なか』だより」二〇一三年一月号参照）

2014年 難民受入数
先進国上位5カ国との比較

*1

ドイツ	40,253
スウェーデン	32,347
オランダ	27,276
米国	23,448
フランス	21,093
日本	121

日本以外は

UNHCRホームページより

難民鎖国

日本政府は難民の受け入れにすこぶる消極的です。このことは、二〇一四年の難民受入数が五〇〇〇人の申請に対して一人（人道配慮の在留特別許可を合わせて一二一人）という数字で広く知られています。この数字がどんなに恥ずかしいものかは、ほかの国と較べてみるとわかります。右に掲げた表^{*1}は、いわゆる「先進国」の難民受入数上位五カ国と日本を比較したものです。日本は二百〜三分の一という大差で遅れをとっています。これで日本政府が、大国として対等に肩を並べているつもりだったら、恥知らずというほかないでしょう。

「難民鎖国」とも言われるこの実状の背景には、まともな移民政策を持たない日本政府が、白人以外の「外国人」に対しては犯罪予備軍のような偏見を持って法を作り運用している実態があります。政府の本音は難民を受け入れたくないのです。国際社会への体面上難民条約に加入はしましたが、受け入れ率〇・二％というのは、原則として受け入れない方針としか思えない数字です。法務省入管局による難民認定手続

きはほとんど密室で行われており、その実態は社会の目に触れる機会がごく限られていて、問題の所在はなかなかわかりません。マッサンバさんの訴訟は、判決も画期的でしたが、そこに至る二年半、一三回の公判でのやりとりで、「難民鎖国」になる難民審査の闇が照らしだされた点でも画期的でした。

「ダウト」の杖

マッサンバさんは、コンゴ民主共和国の西端に位置するバ・コンゴ州の出身で、2002年に現カビラ政権と対立する民族主義宗教政党BDKに入党し、支部役員として活動してきました。二〇〇八年には、彼の地域を通る国道一号线のバリ封鎖デモに指導者の一人として関与し、警察軍の銃撃を受けて現場を脱出しましたが、検察の呼び出しや政府軍の搜索命令が出ていることを知り、他人名義のパスポートでたまたまビザのとれた日本に向けて出国。同年一〇月にキンシャサから空路日本に入国し、間もなく難民申請をしました。この経歴から見ると、彼が難民条約上の難民であることは紛れもない事実と思われませんが、入管局は彼の準備した証拠をすべて不自然とかあり得ないとか言って否認し、警察に追われたのはデモで政府施設を破壊した刑事犯罪のせいだとして不認定処分にしたことが、裁判で明らかになったのです。

確定判決は、本人の供述の信用性を認め、本人が所持していた証拠文書の信頼性もほ

ぼ一〇〇パーセント認めました。中でも検察の出頭命令書二通と家宅搜索令状は、難民審査段階では「逮捕状」と読み間違えられ、本人が所持しているのが不自然と偽造扱いされていたことが裁判で明らかにされました。難民審査のずさんさを暴露する事実で、判決がこれらを偽造とは言えないとしたのは当然です。また判決は、難民条約(第一条F(b))に照らし政治犯罪に対する刑の執行は迫害に当たると判断し、原告への訴追も「迫害」に当たると判定しました。

この裁判で、闇に包まれた難民審査過程を支配しているのは「立証責任は申請者にある」という大原則であることが明らかになりました。そこでは、「合理的な疑いを容れない」までのレベルの立証が要求されています。事実上、難民調査官に「ダウト!」と言われたらアウトになる仕組みです。この魔法の杖のような「ダウト!」で、本人の陳述も証拠も一挙に片付けることができ、不認定処分を築いているのが実態だとわかったのです。マッサンバさんの場合も、確定判決で信用性ありと判断された本人の供述が、審査段階では十分な精査のないまま、「ダウト」で片付けられました。確定判決で信用性が認められた書証が、審査段階では根拠らしい根拠もなく否認されていました。確定判決で重要な証拠とされ、原告が政治的迫害を受けていた根拠ともなった国連コンゴ特別調査団(MONUC)報告も、必見の重要文書だったのに、調査官はこれを参照する労をとらず

に誤った判断をしていました。検察の呼出状を逮捕令状と読み間違えなどは、審査の名に値しない言語道断のずさんさです。

制度の見直しを

この裁判で、法務省入管局に審査を行わせている現行の難民審査の制度設計そのものの破綻が露呈しました。難民調査官は入管局の入国審査官の中から選ばれているのですが、もともと違法を取りしめるのが本業の入国審査官に、人道的見地からの超法規的な保護を担当させること自体が誤りです。また、地球上のさまざまな地域から、それぞれ異なった状況や文化を背負って逃れてきている人びとの背景事情を把握できる資質、能力や訓練、情報の蓄積や情報収集力も、入国管理とは質の違う専門性を必要としており、入国審査官に期待することはできません。

その後、省庁交渉の場で私が確かめたところによると、現在、難民調査官は全国で一〇〇人ちょっとしかないのに、審査を待っている難民申請数は一万件を大幅に超えているそうです。一人が年間一〇〇件以上の申請を処理しなければならぬ現状では、ひとりひとりの供述や提出書類を丁寧に審査している時間はないでしょう。まして、出身国の事情や政治的背景などを詳しく調べている時間はないでしょう。手間暇かけて調べているよりも、「ダウト!」の杖を振って片付けてしまう方が手っ取り早いでしょ。マッサンバさんの受けた審

査が、まさにそのようなずさん極まるものだった実態が、裁判を通して白日のもとに晒されたのです。命がけで庇護を求めてくる人たちが、このようなずさん且つ怠慢な審査で申請を却下され本国送還になるのは、人道上ゆるぎのないことです。

入管当局は、これを破綻状態として受け止めず、難民でない人たちが日本に留まる手段として難民申請をしているからだと言っています。たしかに現在の増加は、在留カード制度で締め上げられ、非正規で滞在することが困難になったしわ寄せが難民申請に向かっていることも一因だと言えるでしょう。しかしそのこと自体、しっかりとした移民政策を持たず、取り締まり強化一本槍で来たことのしつぺ返して、入管政策の破綻が当面、難民審査の破綻になっているに過ぎないと考えられます。

それにしても、年間五〇〇〇人くらいの申請でパンクするひ弱な難民制度・政策で、これからの国際社会に立ち行けるのでしょうか。軒並み一年間に一人、二人という難民を受け入れている各国と較べて、余りにも立ち後れすぎているのではないのでしょうか。今後、難民の大量渡航の時代を迎えてからでは間に合わないでしょう。移民・難民政策の立て直しが早急に必要です。マッサンバ裁判とその確定判決とは、破綻している日本の難民認定システムの実態を照らし出し、早急な改善を求める警鐘だといふべきでしょう。

(渡辺英俊)

風景

去年の9月下旬、高校の入学試験における面接の時でした。面接官はこう質問しました。「あなたが尊敬する人は誰ですか?」この時私は、自分が尊敬する人物の中から英俊さんを選び、答えました。(面接時、実名は伏せた。)その後帰りながら、「英俊さんは、もう高齢だから、あの人から洗礼を受けるなら急いだほうが良い」みたいなことを、母と話しました。この時あたりに、私は危機感を感じました。(ちなみに、以前から親から洗礼を受けたくないと言っていた。)これが大きかったです。それに、その高校はキリスト教系で、恐らくキリスト教概論をやるだろうから、「今がその時期かなあ」と思い、受洗に至りました。まあとにかく、「これぞ神の導きだなあ」と思った次第です。

(石倉遊葉)

嬉しいお知らせです

渡辺英俊牧師が、第三回アーユス NGO 大賞を受賞されました。

「アーユス賞」は、日本の国際協力 NGO 活動で多大な功績があった方に授与されます。

おめでとうございます。

「人口調査」

使信

じんこうちようさ

石倉夕子

イスラエルの人々がエジプトの国を出た翌年の第二の月の一日、シナイの荒野野にいたとき、主は臨在の幕屋でモーセに仰せになった。イスラエルの人々の共同体全体の人口調査をなさい。氏族ごとに、家系に従って、男子全員を一人一人点呼し、戸籍登録をなさい。あなたとアロンは、イスラエルの中から兵役に就くことのできる二十歳以上の者を部隊に組んで登録しなさい。部族ごとに一人ずつ出してあなたたちの助けをさせなさい。それは、家系の長でなければならぬ。あなたたちに協力すべき人々の名は次のとおりである。ルベン族では、シエドウルの子エリツル。シメオン族では、ツリシヤダイの子シエルミエル。ユダ族では、アミナダブの子ナフシオン。イサカル族では、ツアルの子ネタンエル。ゼブルン族では、ヘロンの子エリアブ。ヨセフの子のうちエフライム族では、アミフドの子エリシヤマ。マナセ族では、ペダツルの子ガムリエル。ベニヤミン族では、ギドオニの子アビダン。ダン族では、アミシヤダイの子アヒエゼル。アシエル族では、オクランの子バグイエル。ガド族では、デウエルの子エルヤサフ。ナフタリ族では、エナンの子アヒラ。(民数記一章一節〜一五節)

はじめのはじめに

今回の使信は二年前に行なったものです。先日、国民一人一人を管理するマイナンバーが届きました。「国民総背番号制」の完成です。この国は一体どこへ行こうとしているのか、どうなってしまうのか、私たちは本当にしっかりと見て、感じなければいけないという気にさせられます。私にはこの聖書の時代の人口調査が、マイナンバー制とダブって見えます。聖書を読む者としてしっかりとおさえておきたい記事だと改めて感じています。

退屈なテキスト

みなさんの中で民数記はよく読むという方はいらつしやるでしょうか。あまりいらつしやらないと思います。とくにこの一章一〜一五節は、いろいろな部族の説明のようなもので退屈です。民数記はモーセ五書といわれるものの一つで、旧約聖書の中でも最後のほうで編集されたものです。だいたい、紀元前三五〇年頃と言われています。ペルシヤのアレキサンダー大王が支配していた時代です。

パッチワークのような記事

さてこのテキストは民数記の中でもさらに新しい文書です。モーセ五書といわれる「創世記」「出エジプト記」「レビ記」「民数記」「申命記」はヤハウエ資料、エロヒスト資料、申命記資料そして祭司資料とあるのですが、これらを組み合わせて編集してあります。ヤハウエ資料が一番古く、士師の

時代、サウルの時代からダビデの時代にかけて伝えられたものです。その次

がエロヒスト資料で、サマリヤがアツシリアによって滅ぼされた時代で、たい紀元前七二二年前後、そして次が申命記資料で、紀元前六二二年のヨシア王宗教改革の時です。最後が祭司資料で、紀元前五八七年のユダ王国滅亡の時期と言われています。そして聖書の中では古い順に書かれているわけではなく、とくにモーセ五書は古い伝承(アブラハム、イサク、ヤコブに関する口伝、出エジプト、カナン侵略に関する口伝)を含め、様々な時代の資料がパッチワークのようにつなぎ合わされているのです。

このテキストもまさにそうです。このテキストは一番新しい、祭司資料ですが、実はこの祭司資料ができたのが前、第一回目のバビロン捕囚の頃(紀元前五九七年)、サムエル記上下という歴史書が書かれました。その中に、同じように、人口調査の記事があります。それが、サムエル記下二四章の「ダビデの人口調査」です。

ダビデの人口調査

ダビデは部下の反対を押し切り、イスラエルの全部族の人口を把握しようとして、九ヶ月と二〇日もかけて、初めて全国的人口調査を強行しました。しかしこれが神の怒りをかい、国中で

えーとねえ

「メニユー表作るね。みぞ汁は飲みもの？」

「うくん、飲みものではない」

「でも飲むよ」

「でも、飲みものではない……？」

「みぞ汁は、なにもの？」

「みぞ汁で哲学する 幸前花 九歳 幸前友 六歳」

疫病が流行り、三万人が死ぬことになるといふ記事です。神の命令もないのに、独断で行ったダビデが悪かったとされています。しかしなんとも解せない記事です。この記事については別の機会に詳しくお話しするとして、とても大雑把に言えば、ダビデ・ソロモンという王の時代の中央集権的な権力機構——人口調査は、税収や治安に関わる大きなことだった——これにかつての十二部族が自治権の侵害として抵抗した、というのがベースになっているのではないのでしょうか。これを神の命令がないといういふ言葉をつけて、ダビデの人口調査の記事にしたのです。本日のテキストは祭司資料といいましたが、第一バビロン捕囚の時代からユダ王国滅亡の間に来たものです。捕囚という困難によって、民族として危機に陥った時代、なんとか民族をまとめられないか、夢を持ってないかという思いの中で、捕囚後の事を念頭に、再建する国を思つて編集したものです。そこで北王国もユダ王国も滅亡した王のいない状態の中で、祭司資料の編集者たちは、出エジプト、いわゆる族長時

まど

今、私の手元にはマイナンバーの通知カードがありま
す。私という個人の情報全て
が番号で管理されてしまふ。

代の部族連合隊の伝統を思い出し、次に国を再建するときはこの様な、各氏族有力者の協力を必要とするという、願望の表現です。捕囚後を出エジプトにみたら、旅する誓約共同体は国家権力なしに、神の神殿を中心とした、全イスラエル各部落の協力状態を理想としたのです。これは二章を読むとさらによく理解できます。しかし、この神によって命じられた人口調査も、実際の歴史の上では、選民意識を強めるものとしての作用をしていきます。この民数記が編集された前後、エズラ・ネヘミヤの宗教改革があります。エズラ記、ネヘミヤ記を読むとわかりますが、外国人排斥、国家主義を強めていきます。退屈で、何気なく読み飛ばしてしまふ、民数記のこの人口調査ですが、私はいまここに国家の恐ろしさを見ます。

今の日本の国で・・・

今、私たちのまわりで起こっていることはどうでしょう。私は自分の信条として国民を「家」「血族」として把握し天皇制を支えている戸籍制度に対してささやかな抵抗をしてきました。まさにこの戸籍制度は効率のよい

不気味でとても嫌な感じ。そんな
思いを抱きつつ、あらためて使信を編
集しました。(石倉)

人口調査です。それも家族単位での支配です。税金の把握、小学校への入学案内などであれば、各自自治体の住民票の運用で十分なはず。まさに戸籍は国による個人、氏族の管理で治安のためのものだと感じています。また、外国人登録などは、人口調査などという生易しいものではないのは皆さんご存知です。これだけではない、私たちは国民総背番号制を受け入れつつあるのです。そして、それは、日本が戦争できる国への足固めをしているという現実なのです。

人口調査をそういう視点から見るとは考えすぎでしょうか。私は今回、なんの意味も持たないようなこの民数記の一章のテキストをあらためて読み、国にとって人口調査なんて当たり前なこと(国勢調査に疑問を持つ私がおかしいのでしょうか)と通りすぎてしまふことこの恐ろしさを感じました。みなさんも何気ない退屈なこの記事に立ち止まり、考えて欲しいと思います。

